

経営比較分析表（令和6年度決算）

熊本県 錦町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	36.86	79.68	2,600	

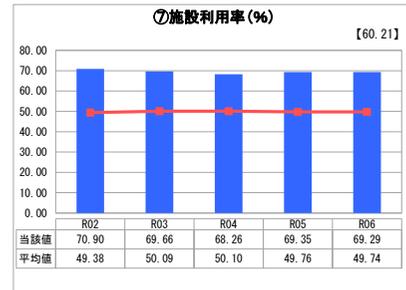
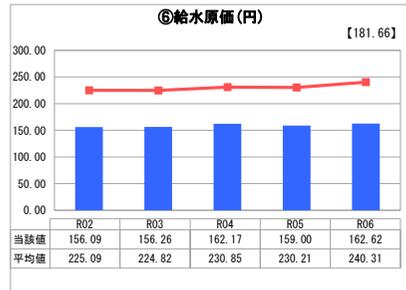
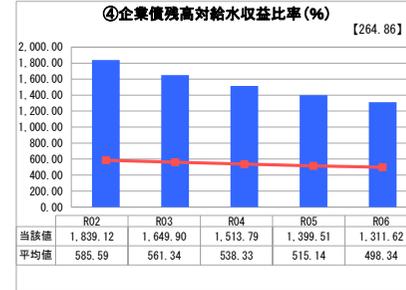
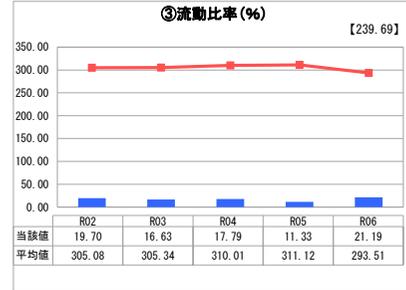
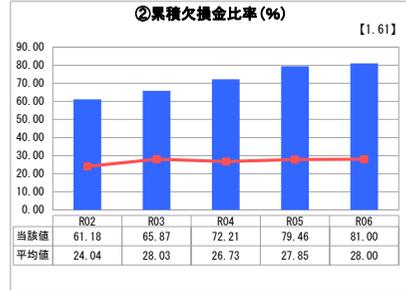
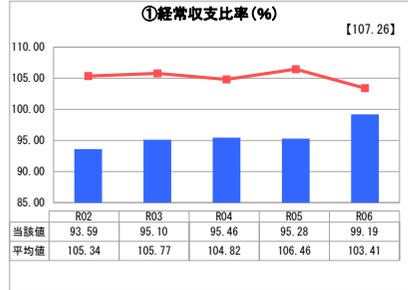
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,033	85.04	117.98
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,923	34.90	227.02

グラフ凡例

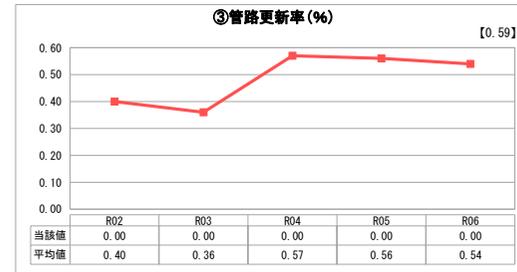
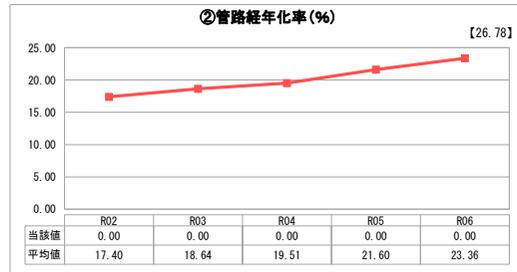
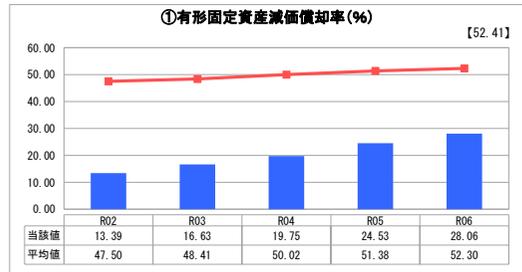
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については、99.19%と前年度比で3.91%上昇し、改善しているものの、一般会計からの基準外繰入(8,546千円)の影響であり、基準外繰入を加味せず算出した経常収支比率は94.74%と依然として低い水準です。給水人口の減少に伴い、給水収益が減少した事と、物価高騰による動力費等の増大が原因で経常収支比率が低下している事とが主な要因です。令和3年10月に料金改定を行い、比率は改善したものの、類似団体平均を下回っている状況であり、令和6年度決算においても、経常収支比率は100%を下回りました。これらの状況を踏まえ、令和8年度使用分から水道料金を改定し、経営の健全化を図る事で令和8年度決算以降の当該比率は100%以上となる見込みです。

② 累積欠損比率については、前年度と同様に100%を大きく下回っており、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えない状況です。本町水道事業は、設備更新残高が16,965千円と少なく、それに対し、企業債の元金償還額が25,440千円と大きく、返済負担が大きい状況です。令和7年度以降は元金償還額が減少していく見込みであり、加えて、水道料金の改定による給水収益の増により、当該指標は少しずつ改善に向かう見込みです。

③ 流動比率については、前年度と同様に100%を大きく下回っており、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えない状況です。本町水道事業は短期間に集中して建設改良を実施しており、その財源として多額の企業債を発行した事で、企業債の期末残高が多額に上っていることが主な要因です。しかしながら、現在は水道事業等の節節的削減は進められており、臨時で大規模な建設改良事業の予定がなく、企業債の償還は着実に進んでいくため、当該比率は下降し、改善していく見込みです。

④ 企業債残高対給水収益比率については、100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益で賄えない状況です。令和3年10月に料金改定を行い、当該指標は改善したものの、類似団体より低い状況にあります。受益者負担・独立採算制の原則に則り、令和8年度に料金改定を行う予定であり、今後も当該指標を参考としながら適切な料金水準設定に努めます。

⑤ 料金回収率については、類似団体より低い状況にあります。本町は良質な地下水に恵まれており、水道水の製造過程において運送コストが不要である事、配水過程において土地の高差を利用した自然流方式で配水している事から、コスト効率が良く、給水原価が低い要因となっています。

⑥ 給水原価については、類似団体より低い状況にあります。本町は良質な地下水に恵まれており、水道水の製造過程において運送コストが不要である事、配水過程において土地の高差を利用した自然流方式で配水している事から、コスト効率が良く、給水原価が低い要因となっています。

⑦ 施設利用率については、類似団体と比べて高い水準になっており、適切な施設規模といえますが、今後の給水人口の減少を懸念し、当該指標を参考に「オーバー・スペック」を考慮されれば、施設の経年やメンテナンスが後進します。

⑧ 有収率については、類似団体とほぼ同じ水準となっていますが、比率が年々下降してきているため、配水流量と有収水量のモニタリングを強化し、漏水の兆候を早い段階で捉え、修繕を実施します。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率については、類似団体より低い状況であり、これは、有形固定資産である施設や配水管路等が比較的新しい事と、本町水道事業が平成29年度に法適化したため、法適化時点の経過年数が有形固定資産減価償却累計額及び有形固定資産帳簿価格に反映されていない事が要因です。比率としては低いものの、当該指標の類似団体平均上昇率に比べ、本町の上昇率が低いことから、指標の推移を注視し、施設の更新を計画的に実施していく必要があります。

② 管路経年化率については、全国平均より低い状況であり、これは、管路等の施設が比較的新しい事が要因です。しかしながら、今後、経年劣化が進み、更新が必要となる管路が増加することが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組みます。

③ 管路更新率については、全国平均より低い状況ですが、管路更新については、平成20年度に策定した更新計画に基づき、布設後20年以上経過したものを順次行っており、平成27年度で重要管路については概ね更新完了しているためです。令和6年3月末にアセットマネジメント計画を策定しており、今後、計画で設定した想定耐用年数での更新を行っていく予定です。

全体総括

本町水道事業は、平成28年度末に3つの給水区域を統合し、上水道事業に移行して以来、2度の料金改定を行っています。令和6年度も毎年度損益収支が赤字の状況が続いています。本町の水道事業は、経常収支比率は90%台、料金回収率が約80%と低い水準にあり、適正な料金水準の設定が急務と言えます。今後、現行の料金水準のままで、施設及び管路等の更新はおろか、施設を維持管理していくための財源を確保することも難しい状況となることが見込まれるため、令和8年度に料金改定を行い、経営改善に取り組みます。

また、老朽化対策、耐震化についても、令和6年3月に策定したアセットマネジメント計画において設定している想定耐用年数を参考とし、企業債を財源に施設及び管路等の計画的な更新を行っていく予定です。